

令和4年第1回 多治見市教育委員会会議録

(要点筆記)

開催日時 令和4年1月26日(水) 午後2時30分 開議

開催場所 多治見市役所駅北庁舎 4階第1会議室

出席委員

教育長 渡邊哲郎

教育長職務代理者 中澤香代

委員 大嶽和好

委員 加藤智章

委員 木下貴子

欠席委員 なし

教育委員会事務局・その他の機関の長等出欠表

あらかじめ出席要請した管理職員

出欠	補職名	氏名	欠席理由
出	副教育長	高橋光弘	
出	教育次長	林 伸彦	
出	教育指導監	丸山 近	
出	教育総務課長兼文化財保護センター所長	河地孝彦	
出	教育研究所長	久野智治	

出欠	補職名	氏名	欠席理由
出	教育推進課主幹	矢野隆彦	
出	食育推進課長兼食育センター場長兼養正小学校近接校対応調理場長兼昭和小学校近接校対応調理場長	水野浩則	
出	子ども支援課長	杉村哲也	
出	課長(放課後児童健全育成調整担当)	勝見祐子	

上表欠席職員の代理出席者：なし

説明のため出席した者
 : 教育総務課 課長代理 長谷部 茂
 教育推進課 課長代理 山田直子
 総括主査 田中智
 総括主査 南谷美和
 教育研究所 総括主査 新宅武徳
 文化財保護センター 主査 矢部由美子
 岩井美和
 子ども支援課 課長代理 藤浪貴大

会議の傍聴人 : なし

会議を早退した者 : なし

会議の公開、非公開 : 一部非公開

付議番号	案 件 名	所管課	結果
議第 1 号	令和 4 年度多治見市立小中学校教職員の人事異動方針を定めるについて	教育推進課	原案可決
議第 2 号	令和 4 年度多治見市立幼稚園教職員の人事異動方針を定めるについて	子ども支援課	原案可決
議第 3 号	多治見市指定文化財の指定について	文化財保護センター	原案可決
議第 4 号	多治見市指定文化財の指定について	文化財保護センター	原案可決
議第 5 号	多治見市教育機関の使用料減免取扱規則の一部を改正するについて	教育総務課	原案可決
議第 6 号	多治見市大学奨学資金給付規則による令和 4 年度奨学生の決定について	教育総務課	原案可決
議第 7 号	多治見市教育委員会表彰規則による被表彰者の決定について	教育総務課	原案可決
議第 8 号	ストレスチェック制度の基本方針及び多治見市立小中学校の学校職員ストレスチェック制度実施規程を定めるについて	教育推進課	原案可決
報第 1 号	多治見市たじっこクラブ利用に係る苦情等の対応と解決に関する第三者委員の委嘱について	教育推進課	原案承認
報第 2 号	押印の見直しに伴う関係規則の整理に関する規則を制定するについて	教育総務課	原案承認
報第 3 号	押印の見直しに伴う多治見市教育長賞詞の授与に関する要綱の一部を改正するについて	教育総務課	原案承認
報第 4 号	学校給食費の改定について	食育推進課	原案承認

開 会

午後 2 時 30 分 渡邊教育長が本日の委員会会議の開会を宣言

議 事

- 渡邊教育長 日程第 1、本会議の公開又は非公開の決定について、事務局に説明を求める。
- 事務局 本日の会議については、議第 6 号 多治見市大学奨学資金給付規則による令和 4 年度奨学生の決定について及び議第 7 号 多治見市教育委員会表彰規則による被表彰者の決定については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項の「人事・その他の事件」に該当するため、多治見市教育委員会会議規則第 10 条の規定により非公開と決定することについて、審議願う。
- 渡邊教育長 事務局の説明のとおり、議第 6 号 多治見市大学奨学資金給付規則による令和 4 年度奨学生の決定について及び議第 7 号 多治見市教育委員会表彰規則による被表彰者の決定については、非公開と決定することについて、異議はないか。
- 各委員 異議なし。
- 渡邊教育長 異議がないので、議第 6 号 多治見市大学奨学資金給付規則による令和 4 年度奨学生の決定について及び議第 7 号 多治見市教育委員会表彰規則による被表彰者の決定については、非公開と決定する。

議第 1 号 公開

- 渡邊教育長 令和 4 年度多治見市立小中学校教職員の人事異動方針を定めるについて、事務局に説明を求める。
- 林教育次長 (議第 1 号 令和 4 年度多治見市立小中学校教職員の人事異動方針を定めるについて、資料により説明。)
- 渡邊教育長 何か質問はないか。
- 中澤委員 研修について、成果があったこと等について、ご教示ください。
- 林教育次長 多治見市にはない複式学級について学んでくるとか、研究の盛んな学校に行つて、学んでくる等がある。
- 大嶽委員 令和 3 年度と比べて変更した点はあるか。
- 林教育次長 特にない。
- 渡邊教育長 他に質問はないか。
- 各委員 なし。
- 渡邊教育長 質問がないので、「異議なし」として議第 1 号を原案どおり可決してよいか。
- 各委員 異議なし。
- 渡邊教育長 では、議第 1 号 令和 4 年度多治見市立小中学校教職員の人事異動方針を定めるについて、原案どおり可決することとする。

議第 2 号 公開

渡邊教育長 令和4年度多治見市立幼稚園教職員の人事異動方針を定めるについて、事務局に説明を求める。

杉村子ども支援課長 (議第2号 令和4年度多治見市立幼稚園教職員の人事異動方針を定めるについて、資料により説明。)

渡邊教育長 何か質問はないか。

各委員 なし。

渡邊教育長 質問がないので、「異議なし」として議第2号を原案どおり可決してよいか。

各委員 異議なし。

渡邊教育長 では、議第2号 令和4年度多治見市立幼稚園教職員の人事異動方針を定めるについて、原案どおり可決することとする。

議第3号 公開

渡邊教育長 多治見市指定文化財の指定について、事務局に説明を求める。

河地教育総務課長兼文化財保護センター所長、矢部主査 (議第3号 多治見市指定文化財の指定について、資料により説明。)

渡邊教育長 何か質問はないか。

大嶽委員 ここまではっきり調べていただいて、ありがたい。

中澤委員 どんな神様が祀られているか。

矢部主査 雨の神様の天津彦根命(アマツヒコネノミコト)である。

渡邊教育長 他に質問はないか。

各委員 なし。

渡邊教育長 質問がないので、「異議なし」として議第3号を原案どおり可決してよいか。

各委員 異議なし。

渡邊教育長 では、議第3号 多治見市指定文化財の指定について、原案どおり可決することとする。

議第4号 公開

渡邊教育長 多治見市指定文化財の指定について、事務局に説明を求める。

河地教育総務課長兼文化財保護センター所長、岩井 (議第4号 多治見市指定文化財の指定について、資料により説明。)

渡邊教育長 何か質問はないか。

各委員 なし。

渡邊教育長 質問がないので、「異議なし」として議第4号を原案どおり可決してよいか。
各委員 異議なし。
渡邊教育長 では、議第4号 多治見市指定文化財の指定について、原案どおり可決することとする。

議第5号 公開

渡邊教育長 多治見市教育機関の使用料減免取扱規則の一部を改正するについて、事務局に説明を求める。
河地教育総務課長 兼文化財保護センター所長 (議第5号 多治見市教育機関の使用料減免取扱規則の一部を改正するについて、資料により説明。)
渡邊教育長 何か質問はないか。
加藤委員 地域向上推進会議とは何か。
河地教育総務課長 兼文化財保護センター所長 元々、根本地域の課題について地域で解決していこうという趣旨で活動していた団体で、各地域に広げていこうということで、順次増えている。
加藤委員 どのようなメンバーで構成されているか。
水野食育推進課長 区の役員のOBや先生のOB、民生委員等である。
渡邊教育長 他に質問はないか。
各委員 なし。
渡邊教育長 質問がないので、「異議なし」として議第5号を原案どおり可決してよいか。
各委員 異議なし。
渡邊教育長 では、議第5号 多治見市教育機関の使用料減免取扱規則の一部を改正するについて、原案どおり可決することとする。

議第6号 非公開

議第7号 非公開

議第8号 公開

渡邊教育長 ストレスチェック制度の基本方針及び多治見市立小中学校の学校職員ストレスチェック制度実施規程を定めるについて、事務局に説明を求める。
林教育次長 (議第8号 ストレスチェック制度の基本方針及び多治見市立小中学校の学校職員ストレスチェック制度実施規程を定めるについて、資料により説明。)
渡邊教育長 何か質問はないか。

木下委員 自分自身でストレスに気づくことは難しいので、このような制度があることは良いことだと思う。この規程を作るきっかけはどのようか。

林教育次長 法に基づいて定めた。先生は対人関係でストレスを溜めがちなので、救ってほしいという趣旨である。

中澤委員 プライバシーに関わることであるが、特に守秘義務の規定はないようだが、大丈夫か。

丸山教育指導監 この事業は、共済組合が主体として実施しているが、誰がどのようであったか等の結果は校長にも情報はいかない。市全体としての傾向は把握できる。

渡邊教育長 他に質問はないか。

各委員 なし。

渡邊教育長 質問がないので、「異議なし」として議第8号を原案どおり可決してよいか。

各委員 異議なし。

渡邊教育長 では、議第8号 ストレスチェック制度の基本方針及び多治見市立小中学校の学校職員ストレスチェック制度実施規程を定めるについて、原案どおり可決することとする。

報第1号 公開

渡邊教育長 多治見市たじっこクラブ利用に係る苦情等の対応と解決に関する第三者委員の委嘱について、事務局に説明を求める。

勝見課長（放課後児童健全育成調整担当） （報第1号 多治見市たじっこクラブ利用に係る苦情等の対応と解決に関する第三者委員の委嘱について、資料により説明。）

渡邊教育長 何か質問はないか。

各委員 なし。

渡邊教育長 質問がないので、「異議なし」として報第1号を原案どおり承認してよいか。

各委員 異議なし。

渡邊教育長 では、報第1号 令和4年度当初予算編成の状況について、原案どおり承認することとする。

報第2号 公開

渡邊教育長 押印の見直しに伴う関係規則の整理に関する規則を制定するについて、事務局に説明を求める。

河地教育総務課長兼文化財保護センター所長 （報第2号 押印の見直しに伴う関係規則の整理に関する規則を制定するについて、資料により説明。）

渡邊教育長 何か質問はないか。

木下委員 法的には自署してあれば問題ないが、押印してなくて事務が滞ったことはあるか。

河地教育総務課長 申請者の手間を省くということで、押印を見直した。押印がないと書類を受

兼文化財保護センター所長 け付けられないこともあったが、規則改正で、自署してもらえれば良くなる。

渡邊教育長 他に質問はないか。

各委員 なし。

渡邊教育長 質問がないので、「異議なし」として報第2号を原案どおり承認してよいか。

各委員 異議なし。

渡邊教育長 では、報第2号 押印の見直しに伴う関係規則の整理に関する規則を制定するについて、原案どおり承認することとする。

報第3号 公開

渡邊教育長 押印の見直しに伴う多治見市教育長賞詞の授与に関する要綱の一部を改正するについて、事務局に説明を求める。

河地教育総務課長
兼文化財保護センター所長 (報第3号 押印の見直しに伴う多治見市教育長賞詞の授与に関する要綱の一部を改正するについて、資料により説明。)

渡邊教育長 何か質問はないか。

各委員 なし。

渡邊教育長 質問がないので、「異議なし」として報第3号を原案どおり承認してよいか。

各委員 異議なし。

渡邊教育長 では、報第3号 押印の見直しに伴う多治見市教育長賞詞の授与に関する要綱の一部を改正するについて、原案どおり承認することとする。

報第4号 公開

渡邊教育長 学校給食費の改定について、事務局に説明を求める。

水野食育推進課長 (報第4号 学校給食費の改定について、資料により説明。)

渡邊教育長 何か質問はないか。

各委員 なし。

渡邊教育長 質問がないので、「異議なし」として報第4号を原案どおり承認してよいか。

各委員 異議なし。

渡邊教育長 では、報第4号 学校給食費の改定について、原案どおり承認することとする。

渡邊教育長 それでは、教育委員会会議の令和4年5月定例会の開催日程について調整する。

渡邊教育長 令和4年5月26日(木)とする。

渡邊教育長

これにて令和4年第1回教育委員会会議を閉会とする。

閉 会

午後3時10分

令和4年第1回多治見市教育委員会会議の顛末をここに記し、会議録を作成した。

令和4年1月26日

多治見市教育委員会事務局 教育総務課